

令和3年9月14日
健康福祉部高齢者福祉課
電話 043-223-2592

令和3年度老人の日記念行事「百歳高齢者に対する記念品贈呈」について

百歳を迎える方々の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者の福祉について関心と理解を深めることを目的に、「老人の日・老人週間」の記念行事として、内閣総理大臣からお祝い状及び記念品（銀杯）が贈呈されます。

9月1日現在における、本県の対象者数は1,489人で、昨年度より53人減少しました。

また、百歳以上の高齢者数は3,088人（210人増）で、最高齢者は、習志野市在住の112歳女性です。

- 1 対 象 本年度中に百歳に到達する方
(大正10年(1921年)4月1日から大正11年(1922年)3月31日までに出生された方)
- 2 贈 呈 老人の日の9月15日以降に贈呈されます。
贈呈は手渡し又は郵送で行われます。
- 3 千葉県の対象者数 男 195人 女 1,294人 計 1,489人 (令和3年9月1日現在)

4 千葉県の対象者数の年次推移 (単位：人)

年 度	男	女	計	増減
平成22年度	91	680	771	—
平成23年度	130	695	825	54
平成24年度	135	738	873	48
平成25年度	158	793	951	78
平成26年度	180	896	1,076	125
平成27年度	180	904	1,084	8
平成28年度	160	1,021	1,181	97
平成29年度	174	924	1,098	△83
平成30年度	166	954	1,120	22
令和元年度	193	1,186	1,379	259
令和2年度	221	1,321	1,542	163
令和3年度	195	1,294	1,489	△53

県内の百歳以上高齢者の概要について

1 年次推移（9月15日における満年齢）

（単位：人）

年度	男	女	計	増減
平成22年度	213	1,222	1,435	—
平成23年度	220	1,365	1,585	150
平成24年度	243	1,511	1,754	169
平成25年度	253	1,600	1,853	99
平成26年度	287	1,758	2,045	192
平成27年度	329	1,902	2,231	186
平成28年度	344	2,038	2,382	151
平成29年度	325	2,034	2,359	△23
平成30年度	324	2,133	2,457	98
令和元年度	329	2,153	2,482	25
令和2年度	346	2,532	2,878	396
令和3年度	350	2,738	3,088	210

2 年齢別状況（令和3年9月15日における満年齢）

（単位：人）

年齢	男	女	計	備考
112歳		2	2	
111歳				
110歳		2	2	
109歳	1	3	4	
108歳	1	17	18	
107歳	1	27	28	
106歳	5	47	52	
105歳	8	89	97	
104歳	16	130	146	
103歳	28	232	260	
102歳	46	368	414	
101歳	88	757	845	
100歳	156	1,064	1,220	
(100歳)	(93)	(615)	(708)	大正9年9月16日から 大正10年3月31日までに出生された方
(100歳) (祝百歳)	(63)	(449)	(512)	大正10年4月1日から 大正10年9月15日までに出生された方
計	350	2,738	3,088	
99歳 (祝百歳)	132	845	977	大正10年9月16日から 大正11年3月31日までに出生された方

※ 祝百歳……祝状及び記念品贈呈対象者（512人+977人＝1,489人）

3 県内男女別最高齢者（令和3年9月15日における満年齢）

性別	氏名（敬称略）	年齢	生年月日	現住所
女	こばやし かのる 小林 薫	112歳	明治42年（1909年）1月18日	習志野市
男	そのべ ぎさぶろう 園部 儀三郎	109歳	明治44年（1911年）11月6日	館山市

4 上位5市町村（百歳以上高齢者の人数）

- ① 千葉市 430人
- ② 松戸市 226人
- ③ 船橋市 225人
- ④ 市川市、柏市 188人

5 全国（厚生労働省発表）の状況（令和3年9月1日現在）

（1）百歳高齢者表彰対象者数

（単位：人）

区分	男	女	総数
国内	5,761人	37,811人	43,572人
海外在留邦人	9人	52人	61人
合計	5,770人	37,863人	43,633人

（2）百歳以上高齢者数

86,510人（男 10,060人 女 76,450人）※海外在留邦人を除く

※老人の日について

老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を老人の日と定めています。